

*** 韓国現地調査 ***

薛鎮永の最後の抗日義兵闘争

——創氏を死をもって拒否——

金 英 達

今年の二月、コピーしたまま「ツンドク」状態にあった創氏改名の資料ファイルを読み返し、思いがけない発見をした。

それは、朝鮮総督府の高等法院検事局思想部『思想彙報』第二三号（一九四〇年六月）の「朝鮮民事令一部改正（創氏制度）に関する特殊旨動」という報告文のなかに、次のような記述を見つけたからである。

最後に特殊旨動として頗る異例に属するものは、創氏制度に反対して自殺を遂げた者があることである。全羅北道淳昌郡金果面銅田里一一八、農業、薛鎮昌、当七十二年は、儒林であつて地方的有力者であるが、予てから民族意識濃厚なるものあり、氏の創設は子孫を絶滅せしむるものなりとの見解から反対して来たのであるが、本年五月十日一族協議の上「玉川」と創氏することに決定するや、自己の意見の貫徹し難きを覚り、同月十九日夜自宅附近の野井戸に身を投じ自殺を遂げた。養子泰洙宛に「誓不改姓」と題する遺書三通があつた。両班儒生と称する一派の間に如何に根深い「姓」に対する執着が残存してゐるか、この事件に依つても窺知することが出来るであらう。

この事件こそ、鎌田澤一郎の『朝鮮新話』（創元社、一九五〇年）の中に全羅北道知事の孫永穆から聞いた話として掲載されている「薛鎮永の悲劇」の史話の真相に違ひない、と思つた。

ここから私の「淳昌」現地調査への道が始まった。まず、知人の韓国の群山大学助教授の金旻榮氏に人物確認の調査を依頼し各

種の情報を提供してもらつた。次いで、春にはソウルの国立中央図書館に行つて関連の文献を収集した。それから、大阪に淳昌薛氏宗親会の日本支部があることを知り、そこで族譜を閲覧させてもらった。

そうした半年間の事前調査によつて、薛鎮永（別名、薛鎮昌）の実像が浮かび上がってきた。

姓名 薛鎮永（ソル・ジンヨン）——族譜の名前）

薛鎮昌（ソル・ジンチャン）——戸籍の名前）

本貫 淳昌（スンチャン）

号 南坡（ナンパ）

一八六九年一月八日（旧曆）、全羅北道淳昌郡金果面銅田里に生まれる。

松沙・奇宇萬門下の儒生。

初期抗日義兵闘争（一八九五～九六年）に全羅道で起兵した奇宇萬部隊に参加して活動。

一九一〇年の庚戌国恥（韓国併合）以後、日本人との面会を拒否して故郷にこもり、生家の東隣に書堂「南坡書室」を建て、漢文儒学を教授しながら後進を指導し抗日思想を鼓吹。

一九二二年の朝鮮戸籍令実施により「鎮昌」の名が日帝の戸籍に載せられるや、名が汚されたとして「鎮永」に改名。

一九四〇年五月一日（旧曆四月一三日）、「創氏」拒否を貫き、「誓不改姓」と題する絶命詩を遺し井戸に投身して自殺。満七〇歳、数え七二歳。

一九八二年、遺族からの申請により義兵としての愛国独立運動に功績があつたことが認められ、韓国政府より「大統領表彰」が追叙される。

一九九一年、「愛国章」が追叙される。

ここまで調べがついたところで、この夏、薛鎮永の歴史像を实地に検証すべく、韓国の淳昌へと現地調査に出かけた。早朝、光

州で金晃榮氏と合流し、氏の車に同乗して淳昌へと向かった。途中、潭陽から淳昌まで続くメタセコイアの並木道が印象的であった。郡庁のある淳昌邑の手前で道を南下し、全羅北道の南端に位置する金果面に着いた。光州から北東へおよそ五〇キロ、車で一時間ほどの距離であった。

金果面は、海拔五一五メートルの秀麗な山容を誇る峨媚山の南麓に広がる田園地帯である。バス停留所わきの「도봉산(トボクサン)」の石標を右折して、細い道に入ると銅田里の集落に行き当たると。

ちなみに、一九三四年に朝鮮總督府が刊行した「朝鮮の姓」には、同族集団部落の一つとして「淳昌郡金果面の淳昌薛氏」が挙げられている。金果面に一四七世帯が集中して居住しており、そのうち銅田里には四一世帯がかたまっている。一九三〇年の国勢調査時の記録である。現在も、銅田里の集落のほとんどが淳昌薛氏であるとのことだ。

ここで金果面事務所の総務係長の金鳳鎬氏と落ち合った。金晃榮氏が前もって面事務所に連絡していたのだという。金鳳鎬係長には、この日一日中ガイド役をしていただいた。挨拶を交わした時に、金係長が意外なことを言った。「薛鎮永のことを調べに日本からこの村にやって来たのはあなたたちで二度目です」と。

えっと驚いて聞き返すと、何年か前に牛山純一という人がテレビ番組のために取材に来たということだ。ここで初めて、一九八九年八月一日にテレビ朝日で終戦特集として放映されたドキュメンタリー「あの涙を忘れない——日本が朝鮮を支配した三六年間」(牛山純一・監督)を知った次第である。日本に帰国してからすぐ、神戸学生青年センターのビデオ・ライブラリーでこのドキュメンタリーを見たが、まったく灯台下暗しとはこのことだ。車を降りた私たちは、金係長の先導で最初に薛鎮永の孫の薛東珣氏の家に向かった。銅田里集落の南面に、平山(ピョンサン)と呼ばれる松林の丘が、水田や畑を取り巻くようにのびている。平山のとっかかりの展望のよい所に「養心亭」という八角形の東屋があり、中腹には立派な祭閣(祭祀を行う建物)も見える。ひ

なびた田園に歴史の興趣を添える風景だ。たしか、薛鎮永が投身自殺した井戸は祭閣の前のはずだが、あたりにそれらしきものは見当らなかつた。

松林の丘を越えると、一軒の農家があり、私たちの姿を見て犬が盛んに吠えた。黒山羊や孔雀が飼われている。中庭で七歳になる薛東珣氏が笑顔で迎えてくれた。西瓜のもてなしを受けながら、緑陰の縁台の上でお話を聴いた。

祖父の薛鎮永が、若いころ潭陽に通って奇宇萬先生の教えを受けたこと、二六歳で義兵闘争に参加してほとんど家に帰らなかつたこと、書堂の「南坡書室」を建てて学問と教育にいそしみ門下生の一人に宋鎮禹がいたこと、創氏に抗議して自殺したときは高等警察が家を取り囲み問答を入れなかつたこと、警察が遺書をはじめとして何から何まで押収していったこと、等々。

「淳昌薛氏は結局、『玉川』と創氏したのですか」という質問に対しては、「門中の決議でそうした。玉川(オクチョン)というのは淳昌の古い地名で、それにちなんで一族そろって玉川(たまがわ)にする創氏届を出した」と率直に答えてくれた。

薛鎮永の生家と南坡書室は遺っており、銅田里の村の入口の所だという。墓地は平山の真手であり、国家有功者に認定されて後に、合同墓地から移葬されたとのこと。

「薛鎮永翁が投身自殺した井戸はどこにありますか」との問いに対する返事は、私を落胆させた。「昨年の三月に区画整理で埋められて水田になり、もう遺っていない。他人の所有する土地なのでどうしようもなかつた」という。

幸いなことに、七年前に製作された牛山純一さんのドキュメンタリーには、この野井戸の映像が収められている。ただ、その場面「祭閣の前の」が正しいのではないかと思う。

聞き取りがすんでから、薛東珣氏の案内で薛鎮永の墓地、現在は廃屋になっている生家、そして「南坡書室」を見学した。途中、直系のひ孫にあたる薛周煥氏(六〇歳)も、「南坡実記」などの

資料を手にして全州から駆け付けてこられた。

「南坡書室」は、竹林を背にして、正面に峨媚山を望み、いかにも風格のある建物である。屋内には薛鎮永の晩年の遺影が掲げられている。縁側の軒にはいくつか漢文の額が釣られているが、そのうちの一つに「八景」と題するものがあった。銅田里の八つの美しい風景を詠んだ漢詩で、南坡の遺稿『書室詩集』に収められているという。

その最初の「峨媚半月」の字が目についた。薛鎮永が祭壇の前の野井戸に石を置いて（『あの涙を忘れない』の中では瓊^ウを抱いてと説明されている）身を投じたのは旧曆四月一三日の未明（午前一時頃）のことである。峨媚山にかかる十三夜の月が永決の場所を皓々と照らす情景を思い浮かべた。

薛鎮永の自決は、儒者として「殺身成仁」「捨身就義」の行動原理を体現したものであり、「衛正斥邪」の思想を貫徹した最後の抗日義兵闘争であった、と私は解釈したい。だからこそ、朝鮮總督府当局は、彼の憤死が反日運動に転化するのを恐れて、死を徹底的に隠蔽したのである。

彼が死に臨んで詠んだ詩は、次のようなものであった。

誓不革姓

姓を革えざることを誓う

革姓若朝廟

若し姓を革えて廟に朝すれば

大驚父祖魂

父祖の魂を大いに驚かさん

欲離陽界上

陽界（この世）の上を離れ

直入夜臺昏

直ちに夜臺（あの世）の昏に入らんと欲す

繼續至吾絶

続を繼ぎ吾に至りて絶つ

乾坤一罪人

乾坤（天下）の一罪人なり

拳頭何処去

頭を挙げて何処に去らん

見水忽投身

水を見て忽ち身を投ぜんとす

午後からは、淳昌郡庁と金果面事務所を回った。郡庁の文化公報室では、『淳昌郡誌』からのコピー、『郷土教本（第三集）——誇らしい淳昌の人物』の本をいただいた。この学校教育用の『郷土教本』には「死でもって民族の魂を守った義兵闘士・薛鎮永」と大きく取り上げられていた。

面事務所では薛鎮永（戸籍名は薛鎮昌）の戸籍資料を公用で提供してもらった。薛鎮昌の戸籍には、「昭和拾五年五月拾九日午前老時淳昌郡金果面銅田里百八番地ニ於テ死亡」と記載されている。一方、薛鎮永の死亡により戸主相続した養子（戸籍では実子になっている）の薛泰洙の戸籍には、「氏ヲ玉川ト届出昭和拾五年八月八日受附」と、創氏設定期限の二日前に創氏届をしたことが記録されている。

息子の薛泰洙を含めて淳昌薛氏の一族は、薛鎮永の「誓不革姓」の遺志にもかかわらず、創氏せざるをえなかった。それが朝鮮總督府の創氏改名政策の強圧の実態であったのである。一族こそって本貫にちなみ「玉川」にしたのが、せめてもの抵抗であったと言えようか。「玉川」はすなわち淳昌薛氏であると識別できるからである。

半世紀前の歴史の葛藤をあらためて学習した一日であった。

韓国で、薛鎮永に歴史の照明が当たるようになるのは、一九八二年に独立有功者（運動系列——国内、独立運動、義兵）に認定されてからである。それまでごく一部でしか知られていなかった彼の名が、『独立有功者功勳録』や『独立運動史』などに登場するようになった。地元の淳昌でも、それから墓地が整備されて功績碑も建立されたとのことである。

とはいえ、一九九一年に刊行された韓国精神文化研究院の『韓民族文化大百科事典』にも「薛鎮永」が独立して取り上げられており、それに気がつかなかったのは迂闊であった。それでも『思想彙報』に出会って半年間で、私の永年の疑問が一挙に氷解し、今年の研究活動中の最大のヒットであった。